

2022年4月4日

北海道電力株式会社
北海道電力ネットワーク株式会社
東日本電信電話株式会社

北海道電力・北海道電力ネットワーク・NTT 東日本による 「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について

北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社および東日本電信電話株式会社は、本日、「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」(以下、基本協定)を締結しましたので、お知らせいたします。

3社は、2021年12月1日に災害時の連携によるレジリエンス強化、ビジネス協業の実現、設備の保守・設計の効率化に向けて「地域の発展に向けた連携協定」(以下、連携協定)を締結しました。この連携協定に基づき、災害時の連携によるレジリエンス強化について、詳細内容の検討を進め、本日、基本協定の締結に至りました。

基本協定では、地震、風水害その他の災害等が発生した場合、または発生するおそれがある場合に、3社が相互に連携し、北海道内における停電・通信復旧の迅速化を図ることで、住民の皆さまの生活の早期安定を目指しています。

基本協定に基づき、3社は、日頃から連携を強化し、意見交換や訓練などを踏まえながら、災害時における停電・通信の早期復旧に努めていくとともに、北海道内における電力の安定供給・通信の安定提供と災害対応力やレジリエンスの向上に取り組んでまいります。

【協定の概要】

(1) 災害発生時の情報共有

停電情報や通信障害情報等、相互の災害復旧活動に必要な情報の共有に努める。

(2) 施設・敷地・資機材などの資源提供

災害復旧活動の実施にあたり、双方が所有する施設・敷地・資機材などの資源を相互に提供する。

(3) 設備復旧に向けた活動の連携

災害復旧活動の実施にあたり、双方が行う設備の被害状況の確認や復旧作業について、可能な範囲で相互に連携する。

以上